

平成30年度 第12回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成30年12月11日（火）14時00分～14時30分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、葉山委員（副会長）、菊本委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、津谷委員、堀江委員、水野委員
欠席委員	押田委員、岡部委員、田中稲子委員、中村委員、横田委員
開催形態	公開（傍聴者 17人）
議 題	1 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について
決定事項	平成30年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
<p>議事</p> <p>1 平成30年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし</p> <p>2 議題 (1) 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。</p> <p>【奥 会 長】 前回の浸水に関する事業者の補足説明について、当日御欠席された菊本委員からは、かねてより浸水に関する御指摘をいただいておりますが、何か追加で御意見はございますか。</p> <p>【菊本委員】 前回の審査会は欠席しましたが、補足資料の都市計画道路の設計変更があった場合の浸水シミュレーションを拝見しました。元々の解析に用いられている手法については、横浜市のハザードマップと同じような結果がきちんと出せるという結論が出ており、それで浸水の検討をしましたから、手法については妥当だと判断します。都市計画道路の設計変更があった場合に、盛土をすることなど、この事業が周辺環境に影響を及ぼすかということについてはおそらく懸念はないと解析から判断しましたので、追加の説明は特に必要ないです。</p> <p>【奥 会 長】 事業者から追加で御説明していただく必要はないということで御意見をいただきました。</p> <p>イ 準備書の調査審議に係る意見の聴取について事務局が説明した。</p> <p>ウ 質疑</p> <p>【奥 会 長】 特に御質問がないようですので、申出書を提出された2名の方を陳述人として選定をすることでよろしいでしょうか。</p> <p>【委員一同】 （異議なしの様子）</p> <p>【奥 会 長】 続いて、陳述時間については、実施要領に基づき、1人あたり10分以内で設定させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>【委員一同】 （異議なしの様子）</p> <p>【奥 会 長】 御異議がないようですので、申出書を提出された2名の方を陳述人として選定し、陳述時間は1人あたり10分以内とします。次回の審査会において、意見陳述をしていただくこととします。次回の開催予定日はいつでしょうか。</p> <p>【事 務 局】 次回の審査会は、来年1月15日火曜日午後2時から開催する予定です。</p>	

【奥 会 長】	では、来年1月15日、火曜日、午後2時から開催する次回の審査会で、意見陳述をしていただきます。
	事務局は、陳述人の方に通知をしてください。
【水野委員】	指摘事項等一覧の1ページの事業計画の最後に、「意見書を踏まえて何か計画を見直すことはないということだが、まだ十分な理解を得られていない状況で、それを全て払拭するのは難しいと思うが、その努力が求められていると思う。」という指摘に対して、事業者は「承知した。」とありますが、事業者がまだ説明する余地があるのでしょうか。
【奥 会 長】	アセス手続とは別に説明を十分にし、理解を得る努力をしていただく必要があるという趣旨です。これは私が申し上げた意見です。その時は、「承知した。」という回答をいただいております。では具体的にいつ、どのような機会を設けてということまでは、その時点での回答はありませんでした。今、準備書段階ですので、評価書の内容の充実を当然図っていただくためにこの審査会の場で指摘しているところです。それ以外のところでの周辺住民に対しての説明を行っていただくことについては、アセス審査会としては、要望をすることしかできません。しかし、どういう風に具体的にやっていくつもりなのか、そこはもう少し事務局からも確認をしていただいて、次回にでも委員に情報共有できるように進めていただければでしょうか。
【事 務 局】	承知しました。
【菊本委員】	意見陳述はここ最近機会がなかったので、一応お伺いしておきます。実施要領第7条の「資料の使用等」のところで、「電子データ等を使用する場合には」と書いてあります。今回写真を提出されている方もおられますし、スライドを使用して説明できるということは、事務局から陳述人に御案内いただけるのでしょうか。
【事 務 局】	通知をする際に、そういった内容も記したものを送らせていただきます。
【奥 会 長】	場合によっては、スライドやパワーポイントなどを使うこともあるということですね。
【事 務 局】	そのとおりです。
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第11回（平成30年11月28日）審査会の会議録【案】 ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料 ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 準備書の調査審議に係る意見の聴取について 事務局資料 ・横浜市環境影響評価条例に基づく意見の聴取の手續に係る実施要領 事務局資料